

学 則

学校法人 山口学院
埼玉平成高等学校

埼玉平成高等学校 学則

第1章 総則

[目的]

第1条 本校は教育基本法及び学校教育法に基づき、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて高等普通教育を施すことを目的とする。

[名称]

第2条 本校は埼玉平成高等学校という。

[位置]

第3条 本校は埼玉県入間郡毛呂山町大字市場字荒田333番地1に置く。

第2章 課程の組織及び収容定員

[課程]

第4条 本校の課程及び収容定員は、次のとおりとする。
全日制課程 普通科 1050名（男女）

第3章 修業年限、学年、学期及び休業日等

[修業年限]

第5条 本校の修業年限は、次のとおりとする。
全日制課程 3年

[学年]

第6条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

[学期]

第7条 学年を分けて、次の3学期とする。
第1学期 4月1日から 8月31日まで
第2学期 9月1日から 12月31日まで
第3学期 1月1日から 3月31日まで

〔休業日、臨時授業及び臨時休業〕

第8条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - (3) 春季休業 4月 1日から4月 7日まで
 - (4) 夏季休業 7月21日から8月31日まで
 - (5) 冬季休業 12月24日から1月 7日まで
 - (6) 学年末休業 3月25日から3月31日まで
 - (7) 開校記念日 6月10日
 - (8) 埼玉県民の日 11月14日
- 2 前項に掲げる休業日においても、教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときは、臨時に授業を行なうことがある。
- 3 非常災害その他急迫の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

第4章 入学、退学、転学及び休学、留学等

〔入学資格〕

第9条 本校に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 外国において学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 本校において中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

〔転入学及び編入学資格〕

第10条 第1学年の途中又は第2学年以上に転入学することができる者は、前条に規定する資格を有し、かつ、前 各学年の課程を修了した者と同等以上の学力があると認められた者とする。

- 2 第1学年の途中又は第2学年以上に編入学することができる者は、相当年齢に達し、当該学年に在籍する者と同等以上の学力があると認められる者とする

[入学許可]

第11条 入学の許可は、選考の上、校長がこれを行う。

[出願手続]

第12条 入学を希望する者は、本校所定の入学願書等その他必要書類に選抜料を添え、願い出なければならない。

[入学手続]

第13条 入学を許可された者は、速やかに本校所定の書類に入学料ならびに施設費を添えて提出しなければならない。

2 前項に定める手続が所定の期日までに行われないうちは、入学の許可を取り消すことができる。

[転学]

第14条 他の高等学校から本校に転入学を志望する生徒があるときは、教育上支障がない限り、選考の上転学を許可することができる。

2 生徒が他の高等学校へ転学しようとする時、保護者は所定の書類にその理由を明記し、願い出て許可を受けなければならない。

[留学]

第15条 生徒が外国の高等学校に留学しようとするときは、その理由を明記し保護者と保証人が連署の上、校長に願い出て許可を受けなければならない。

2 前項により留学を願い出たときは、校長は教育上有益と認める場合には留学を許可することができる。

3 留学中の生徒が復学しようとする時は、その理由を明記し保護者と保証人が連署の上、校長に願い出て許可を受けなければならない。

4 校長は第23条の規定にかかわらず、前項により復学を許可された生徒について、外国の高等学校における履修を本校における履修とみなし、36単位を超えない範囲で、単位の履修を認定することができる。

5 校長は、前項の規定により単位の修得を認定した生徒について、第6条に規定する学年の途中においても、各学年の課程の修了、または卒業を認めることができる。

[退学]

第16条 退学をしようとする者は、本校所定の書類にその理由を明記し保護者と保証人連署の上、校長に願い出て許可を受けなければならない。

[欠席、休学]

第17条 生徒が病気その他やむを得ない理由により欠席するときは、保護者は、その理由を明記し、届け出なければならない。

- 2 生徒が病気その他やむを得ない理由により7日以上出席することが出来ないときは、保護者は所定の書類にその理由を明記し、医師の診断書等を添え願い出て、校長の許可を受けなければならない。

[復学]

第18条 前条第2項の規定により休学中の生徒が復学しようとする時は、保護者は所定の書類にその理由を明記し、医師の診断書等を添え、校長に願い出て許可を受けなければならない。

[出席停止]

第19条 生徒が伝染病にかかり又はそのおそれがあるとき、その他必要があると認めるときは、その生徒に対し出席停止を命ずることができる。

[忌引]

第20条 生徒が親族の死亡により忌引休みを願い出た時は、これを許可することができる。

[身上事項の移動の届出]

第21条 生徒及び保護者、保証人の氏名、住所の変更等身上事項について異動があった時は、速やかに届出なければならない。

第5章 教育課程、学年の課程修了の認定及び卒業等

[教育課程]

第22条 本校の教育課程は高等学校学習指導要領に基づき編成し、その教科、科目及び単位数は、別表のとおりとする。

[課程修了の認定]

第23条 各学年の課程の修了は、生徒の平素の成績を評価し、学年末において認定する。

[卒業]

第24条 校長は、本校所定の全課程を修了したと認めた者には、卒業の認定を行い卒業証書を授与する。

[原級留置]

第25条 校長は、生徒のうちで当該学年における所定の教育課程を修了することができなかつた者について、教育上必要がある時は、原級に留め置くことができる。

第6章 教職員組織

〔教職員組織〕

第26条 本校に次の教職員を置く。

(1) 校長	1名
(2) 校長代行	1名
(3) 教頭	3名
(4) 教諭	49名
(5) 養護教諭	1名
(6) 司書教諭	1名
(7) 実習助手	若干名
(8) 講師	若干名
(9) 事務職員	5名
(10) 学校医	1名
(11) 学校歯科医	1名
(12) 学校薬剤師	1名
(13) 学校作業員等	1名

2 校長は、校務を統括し、所属職員を監督する。

3 校長代行・教頭は校長を補佐し、校務を整理する。

4 教職員の校務分掌は、校長が別に定める。

第7章 授業料、入学料、その他学納金及び選抜料

〔授業料、入学料、その他学納金及び選抜料〕

第27条 本校の授業料、入学料、その他学納金及び選抜料は、次のとおりとする。

(1) 授業料 (年額)	300,000円
(2) 入学料	250,000円
(3) 施設費	150,000円
(4) 維持費 (年額)	24,000円
(5) 設備拡充費(年額)※2・3年次	90,000円
(6) 実験実習費 (年額)	6,000円
(7) 補助教材費 (年額)	6,300円
(8) 図書費 (年額)	6,000円
(9) 行事費 (年額)	6,300円
(10) 暖房費 (年額)	2,000円
(11) 選抜料	25,000円

- 2 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず授業料を所定の期日までに納入しなければならない。
- 3 生徒が休学した時は、前項の規定にかかわらずその始期の属する月の翌日から授業料を免除することがある。
- 4 正当な理由がなく、かつ所定の手続を行わずに授業料を3ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがない時は、退学を命ずることができる。また、卒業該当者が学費滞納のときは卒業を保留し、その年度の3月末日付けで除籍するものとする。
- 5 既に納入した授業料、入学料、施設費及び選抜料は返還しない。ただし、特別の事情がある場合は、その全部又は一部を返還することがある。

第8章 賞罰

[ほう賞]

第28条 校長は、成績、性行ともにすぐれ他の模範となる者及び精勤者を、ほう賞することができる。

[懲戒]

第29条 生徒が学則その他本校の定める諸規則を守らず、その本分に悖る行為のあった時は、懲戒処分を行なうことができる。

- 2 懲戒は、訓告、停学及び退学とし、校長がこれを行う。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する生徒に対してのみ行なうものとする。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められた者
 - (3) 正当の理由がなく出席常でない者
 - (4) 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者

第9章 寄宿舍

[寄宿舍]

第30条 本校に寄宿舍を置く

- 2 寄宿舍については、別に定める。

第10章 雑則

[雑則]

第31条 この学則の施行に関し必要な事項は、校長が別に定める。

- 附則
- 1 この学則は、昭和60年4月1日から施行する。
 - 2 本校に平成8年3月31日現在在籍する者の授業料は、第27条の規定にかかわらず、240,000円（年額）とする。
 - 3 この学則は、昭和61年4月1日から施行する。
 - 4 この学則は、昭和63年4月1日から施行する。
 - 5 この学則は、平成元年4月1日から施行する。
 - 6 この学則は、平成3年10月1日から施行する。
 - 7 この学則は、平成4年4月1日から施行する。
 - 8 この学則は、平成4年12月1日から施行する。
 - 9 この学則は、平成5年6月1日から施行する。
 - 10 この学則は、平成6年4月1日から施行する。
 - 11 この学則は、平成7年4月1日から施行する。
 - 12 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
 - 13 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
 - 14 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
 - 15 この学則は、平成12年6月5日から施行する。
但し、平成12年4月1日から適用する
 - 16 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
 - 17 この学則は、平成23年7月28日から施行する。
但し、平成23年4月1日から適用する
 - 18 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
 - 19 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
但し、設備拡充費については、平成25年度入学生より適用する。
 - 20 この学則は平成27年4月1日から施行する。
 - 21 この学則は平成30年9月1日から施行する。
 - 22 この学則は平成31年4月1日から施行する。
 - 23 この学則は令和2年4月1日から施行する。
 - 24 この学則は令和4年4月1日から施行する。

令和2年度 入学生

教育課程

教科	コース 科目	標準 単位	S特進コース						特進コース・進学コース					
			1年	2年		3年		1年	2年		3年			
				文	理	文	理		文	理	文	理		
国 語	国語総合	4	5						4					
	現代文B	4		3	3				4	4				
	古典B	4		3	3				4		3			
	論理国語	3	1	1	1	1	1							
	国語演習	2				2A	2A					3		
	現代文演習	3				3						4	4	
	古典演習	3				3								
	国語探究	3				3								
地 理 歴 史	世界史A	2	2											
	世界史B	4		4A				4						
	日本史A	2		2	2					2				
	日本史B	4		4A					4					
	世界史演習	5				5B						5A		
	日本史演習	5				5B						5A		
	地歴探究	2				2C								
公 民	倫理	2		2	2				2	2				
	政治・経済	2	2			2	2B					4	2	
	倫理・政経演習	2				2								
数 学	数学Ⅰ	3	5					4						
	数学Ⅱ	4		5	5				4	5				
	数学Ⅲ	5					6						5	
	数学A	2	2					2						
	数学B	2		3	3					3				
	数学演習	3				2A	2A							
	数学探究	3					3							
理 科	物理基礎	2	2					2						
	物理	4			2A		4C			2A			3A	
	化学基礎	2		2	3				3	3				
	化学	4					5						5	
	生物基礎	2	2					2						
	生物	4			2A		4C			2A			3A	
	化学演習	2				2C								
	生物演習	2				2C								
	理科探究	2	1		1		2B							
保 健 体 育	体育	7~8	2	2	2	3	3	3 (4)	2 (3)	2 (3)	3 (4)	3 (4)		
	保健	2	1	1	1			1	1	1				
芸 術	音楽Ⅰ	2	2A					2A						
	美術Ⅰ	2	2A					2A						
	書道Ⅰ	2	2A					2A						
外 国 語	コミュニケーション英語Ⅰ	3	4					4 (3)						
	コミュニケーション英語Ⅱ	4		4	4				4 (3)	4 (3)				
	コミュニケーション英語Ⅲ	4				4	4				4 (3)	4 (3)		
	英語表現Ⅰ	2	3					2	2	2				
	英語表現Ⅱ	4		3	3						4	4		
	英語会話	2		1	1	1	1		2	2				
	英語演習	3				3	3							
	英語探究	3	1	1	1	1	1							
家 庭	家庭基礎	2	2					2						
情 報	社会と情報	2				2	2				2	2		
	計		37	37	37	37	37	32	32	32	32	32		
	LHR	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	総合的な探究の時間	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	合 計		39	39	39	39	39	34	34	34	34	34	34	34

※表中の添字 (A B C) は対応する科目間の選択必修科目とする。
 ※表中の () 内の単位数はスーパーサッカーの選択者とする。

理系の生徒が右のコースから左のコースへの移動する場合は、
 政治・経済の2単位を必ず選択する

令和3年度 入学生

教育課程

教科	コース 科目	標準 単位	S特進コース				特進コース・進学コース						
			1年	2年		3年		1年	2年		3年		
				文	理	文	理		文	理	文	理	
国語	国語総合	4	5						4				
	現代文B	4		3	3					4	4		
	古典B	4		3	3					4		3	
	論理国語	3	1	1	1	1	1						
	国語演習	2				2A	2A					3	
	現代文演習	3				3						4	4
	古典演習	3				3							
	国語探究	3				3							
地理歴史	世界史A	2	2										
	世界史B	4		4A				4					
	日本史A	2		2	2					2			
	日本史B	4		4A					4				
	世界史演習	5				5B						5A	
	日本史演習	5				5B						5A	
	地歴探究	2				2C							
公民	倫理	2		2	2				2	2			
	政治・経済	2	2			2	2B				4	2	
	倫理・政経演習	2				2							
数学	数学Ⅰ	3	5					4					
	数学Ⅱ	4		5	5				4	5			
	数学Ⅲ	5					6					5	
	数学A	2	2					2					
	数学B	2		3	3					3			
	数学演習	3				2A	2A						
	数学探究	3					3						
理科	物理基礎	2	2					2					
	物理	4			2A		4C			2A		3A	
	化学基礎	2		2	3				3	3			
	化学	4					5					5	
	生物基礎	2	2					2					
	生物	4			2A		4C			2A		3A	
	化学演習	2				2C							
	生物演習	2				2C							
	理科探究	2	1		1		2B						
保健体育	体育	7~8	2	2	2	3	3	3 (4)	2 (3)	2 (3)	3 (4)	3 (4)	
	保健	2	1	1	1			1	1	1			
芸術	音楽Ⅰ	2	2A					2A					
	美術Ⅰ	2	2A					2A					
	書道Ⅰ	2	2A					2A					
外国語	コミュニケーション英語Ⅰ	3	4					4 (3)					
	コミュニケーション英語Ⅱ	4		4	4				4 (3)	4 (3)			
	コミュニケーション英語Ⅲ	4				4	4				4 (3)	4 (3)	
	英語表現Ⅰ	2	3					2	2	2			
	英語表現Ⅱ	4		3	3						4	4	
	英語会話	2		1	1	1	1		2	2			
	英語演習	3				3	3						
英語探究	3	1	1	1	1	1							
家庭	家庭基礎	2	2					2					
情報	社会と情報	2				2	2				2	2	
計			37	37	37	37	37	32	32	32	32	32	
LHR			3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
総合的な探究の時間			3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計			39	39	39	39	39	34	34	34	34	34	

※表中の添字 (A B C) は対応する科目間の選択必修科目とする。

※表中の () 内の単位数はスーパーサッカーの選択者とする。

理系の生徒が右のコースから左のコースへの移動する場合は、
政治・経済の2単位を必ず選択する

令和4年度 入学生

教育課程

教科	コース 科 目	標準 単位	S特進コース						特進コース・進学コース					
			1年	2年		3年		1年	2年		3年			
				文	理	文	理		文	理	文	理		
国 語	現代の国語	2	3					2						
	言語文化	2	2					2						
	文学国語	4		2	2	3			2	2	2			
	論理国語	4	1	2	2	3	2		2	2	3	2		
	古典探求	4		3	3	4			3		4			
	国語演習	2				2A	2A							
地 理 歴 史	歴史総合	2	2					2						
	世界史探究	3		3A					3A					
	日本史探究	3		3A					3A					
	地理総合	2		2	2				2	2				
	地理探究	3				2C								
	世界史演習	5				5B					5B			
	日本史演習	5				5B					5B			
公 民	公共	2	2					2						
	倫理	2		2	2				2	2				
	政治経済	2				2	2B				2	2		
	倫理・政経演習	2				2					2			
数 学	数学Ⅰ	3	5					4						
	数学Ⅱ	4		4	5				4	5				
	数学Ⅲ	3					5					5		
	数学A	2	2					2						
	数学B	2		3	3					3				
	数学C	2					3						3	
	数学演習	2				2A	2A							
理 科	物理基礎	2	2					2						
	物理	4			2A		4C			2A		3A		
	化学基礎	2		3	3				3	3				
	化学	4					5					5		
	生物基礎	2	2					2						
	生物	4			2A		4C			2A		3A		
	化学演習	2				2C								
生物演習	2				2C									
保 健 体 育	体育	7~8	2	2	2	3	3	3(4)	2(3)	2(3)	3(4)	3(4)		
	保健	2	1	1	1			1	1	1				
芸 術	音楽Ⅰ	2	2A					2A						
	美術Ⅰ	2	2A					2A						
	書道Ⅰ	2	2A					2A						
外 国 語	英語コミュニケーションⅠ	3	4					4(3)						
	英語コミュニケーションⅡ	4		4	4				4(3)	4(3)				
	英語コミュニケーションⅢ	4				5	5				4(3)	4(3)		
	論理・表現Ⅰ	2	3					2						
	論理・表現Ⅱ	2		3	3				2	2				
	論理・表現Ⅲ	2				3	3				4	3		
	英語会話	2		2	2				2	2				
英語探究	3	1	1	1	1	1								
家 庭	家庭基礎	2	2					2						
情 報	情報Ⅰ	2				2	2				2	2		
理 数	理数探究基礎	1	1											
	理数探究	2					2B							
計			37	37	37	37	37	32	32	32	32	32		
LHR		3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
総合的な探究の時間		3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
合 計			39	39	39	39	39	34	34	34	34	34	34	

※表中の添字（A B C）は対応する科目間の選択必修科目とする。
 ※表中の（ ）内の単位数はスーパーサッカーの選択者とする。

理系の生徒が右のコースから左のコースへの移動する場合は、
 政治・経済の2単位を必ず選択する

